

自己点検結果

本校では、学期末毎に行う学生アンケートを基に授業内容や設備投資などの改善・改良の指標としてまいりました。平成24年度からは文部科学省『専修学校における学校評価ガイドライン』を参考に評価項目を設定し、多岐に渡る着目点から点検することでの自己評価を提示に至っております。今後は、この学校自己評価の結果を活かし、更なる教育の質の向上をはかってまいります。

評価ポイント（ 5・・・大変適切 4・・・適切 3・・・ほぼ適切 2・・・やや不適切 1・・・不適切 ）
 (㊦ → ㊥ は改善がはかれたとの評価 ㊥ → ㊤ は改悪となったとの評価)

自己点検の項目ごとの評価ポイントです

基準1 教育理念・目的・育成人材等	自己評価					修正
1-1 理念・目的・育成人材像は定められているか	㊦	4	3	2	1	
1-2 学校の特徴は何か	㊦	4	3	2	1	
1-3 学校の将来構想を抱いているか	㊦	4	3	2	1	
学校の綱領は以下の通り明確にしている。 ㊦学校の教育理念 「ひとりでも多くの学生に心のふれあいと、あらゆる技術を向上させ最大の満足を提供する。そして学園の繁栄、教職員の幸福、地域社会への貢献を目指す。」 ㊦学校の教育目的・育成人材像 1、規範意識を持たせ、節度ある生活態度、習慣を育成する。 2、学校行事を通じて心身の成長をサポートし、自ら意識し取り組む姿勢を育成する。 3、志を高め体系的な就職指導を行う。 4、開かれた学校づくりを推進し、家庭・地域社会との信頼関係を深める。 本校の特色として、隣接する学園3校を含め29学科から自由に授業が選択出来るFAシステムが上げられる。デザイン系、映像・音響系、ビジネス系、観光系の中から学生の興味・関心に照らし合わせ、自由に履修する事が出来る。また、福岡市の経済の中心地、九州の交通の拠点でもある博多駅前の立地も特色としてあげられる。JRを始めバス等のアクセスの良さは通学の利便性はもちろん、就職活動にも効果を発揮している。 学校の将来構想について、平成19年度から事業計画(学校計画)を作成している。その中で学園の綱領(建学の理念、教育理念、教育目標、経営理念、経営目標)を踏まえ教育改革の推進と産学協同による実践的な教育の更なる質の向上を目指すとともに学校運営の安定を図って行きたい。						
基準2 学校運営	自己評価					修正評価
2-4 運営方針は定められているか	5	㊥	3	2	1	
2-5 事業計画は定められているか	5	㊥	3	2	1	
2-6 運営方式や意思決定機能は、効率的なものになっているか	5	㊥	3	2	1	
2-7 人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか	5	㊥	3	2	1	
2-8 意思決定システムは確立されているか	5	㊥	3	2	1	
2-9 情報システム化等による業務の効率化が図られているか	5	㊥	3	2	1	
各年度当初に開催される理事会で学園の運営方針が決定され教職員に周知される。日常業務においては、各法人毎に責任者会議が定期的で開催されそれぞれの学校、セクションに周知され、運営方針に沿った各業務や教育活動が遂行され、報告、随時見直し検討が成されていく。事業計画は年度毎に各学校で作成される。これらは理事長、本部長、校長ほか理事の承認を得て年度当初の各校全体会議において教職員に発表され周知される。執行状況は、各セクションが進捗を把握し、月末もしくは随時総括し報告する。また、上記を要約した「事業計画」や「事業報告書」は毎年度末の理事会で決議した上で、私立学校法に従い5月末に整備し関係者から要請があった場合、閲覧に供している運営組織については「組織図」において明確に示されている。 学務部、広報部、事務局の各セクションは、常に業務計画に従ってそれぞれの業務を遂行し、かつ有機的に連携し機能している。「理事会」と「評議員会」は学校法人運営について定めた「九州安達学園寄附行為」により、また「責任者会議」や各セクション会議など主要な会議はその他の規定により明確に位置づけられ、定期的開催しそれぞれの議案の審議にあたっている。以上のような組織運営体制は長年の実績があり、効率的であると判断出来る。 教職員の就業および給与等の事項は、就業規則や給与規定において明確に定められている。年俸制の取り入れは行えたものの、残業等の労働時間の対応など、検討すべき課題は調整段階である。教員の専門性については、採用時に精査しているが、経年変化による教育効果の把握が課題で、今後は実績についての本人の申告、資格取得、研修受講、校内の授業評価、学校運営への貢献度等により定期的に個人面談を含め十分把握出来るシステムの強化を検討中である。「組織図」によって業務内容・範囲の基本が示されており、各事案の立案や報告は各セクションの責任においた文書化される。それらは、学校長の承認を得て確定事項となる。また、特に重要な案件や新規案件、大規模な変更があった事項等は、稟議システムで具申し、検討を重ねて学園本部に付議され、結果が関係者に周知される。情報システムについては、学園基幹システムの構築と運用サポート全般を担うセクションを設け、学籍・成績・出欠・学費等を統括管理する学生管理システムを独自に構築している。学校管理業務用には給与管理システム、財務管理等も整備し、業務の効率化を図っている。						

基準3 教育活動	自己評価					修正評価
3-10 各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界のニーズに向けて正しく方向づけされているか	5	④	3	2	1	改善
3-11 修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか	⑤	4	3	2	1	
3-12 カリキュラムは体系的に編成されているか	5	④	3	2	1	
3-13 各科目は、カリキュラムの中で適正な位置付けされているか	5	④	3	2	1	
3-14 キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法などが実施されているか	⑤	④	3	2	1	
3-15 授業評価の実施・評価体制はあるか	5	④	3	2	1	
3-16 教育目標に向け授業を行う事ができる要件を備えた教員を確保しているか	5	4	③	2	1	
3-17 成績評価・単位認定の基準は明確になっているか	5	④	3	2	1	
3-18 資格取得の指導体制はあるか	5	④	3	2	1	

業界ニーズの把握については、就職担当者を始め担任、教科担当者が学科目標業界・企業に直接働きかけ、意見をヒアリングし学務マネージャー、学科責任者がそれぞれカリキュラムに反映させるようにしている。各学科の修業年限に対応した教育レベルは校長、学務マネージャー、学科責任者により設定され、学科会議等を通じて教員間で共有されている。その情報は、各教科の到達レベル設定に反映される。カリキュラムについては、校長、学務マネージャー、学科責任者のもとで体系的に編成されている。また毎年見直しを行い、業界の動向に沿った形で改編し業界の求める人材ニーズを見据えた教育の方向性を見出している。カリキュラム編成にあたっては、「専門学校設置基準」に基づき、各専攻とも授業実施時間数、期間、総時間数を設定している。実習科目については必要に応じて講義科目での解説時間を設けた上で配分している。好きを仕事にし、多くの方々に喜びや感動を届ける職人を育成する。現状業界の入り口に立つための教育レベルは明確に設定されているが、今後は各種業界で、より即戦力・即著名になるような質の向上を図っていかねばならない。キャリア(就職指導部)を軸とした2.5年教育のストーリーを時間軸で設定し、体系的編成の実施が必要である。授業シラバスについては、すべての科目について作成している。講師会等を通じて学科ごとの目標と指導内容、指導方法、評価方法も明確にしている。さらに全教科の授業1コマ毎のシラバスを「コマシラバス」と呼んで、目的・内容・到達目標を学科毎に、責任者に提出する体制を整えている。カリキュラムは時代・業界が著しく変化する中で、毎年を設定を変化させていくことが必要。業界就職を行う上で、確実に必要なもののみ取得させる授業内容を組み込む。キャリア教育科目を1年次より導入し、学科目標業界のセミナーを年数回実施する事により、具体的な仕事の理解を促している。全学科キャリア形成を見た上でのカリキュラム・教育方法を検討し、実施している。学生による授業評価は、前期と後期の年2回学生アンケートにより実施している。また、校長、学務マネージャー、学科責任者による授業オブザーブも行っている。これらによって授業内容や教授法について各学科や学校全体で把握するとともに授業担当者にフィードバックし、授業改善に利用している。教員については担当する学科、専攻、担当科目に応じて専門性の高い教員を採用している。採用後も資格対策講座や業界セミナー、研修会への参加を積極的に促し教員のレベルアップを図っている。入学検討中の学生に対し、不適切な言動を発した教員あり、厳しい処分を科しているが、教職員の再研修が必要である。成績評価・単位認定基準は明確に決まっており、学則や教員配布用の学校運営マニュアルに示されている。それに全学生に配布される「学習の手引き」にも詳細が記載されている。ビジネス校、観光校に於いては、資格・検定の取得の必要に応じて、学科ごとの目標としての必修検定・資格を設定している。資格の取得サポートに関しては、定期的又は不定期で対策講座を実施している。

基準4 教育成果	自己評価					修正評価
4-19 就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか	5	④	3	2	1	改善
4-20 資格取得率の向上が図られているか	5	④	3	2	1	
4-21 退学率の低減が図られているか	5	④	3	2	1	
4-22 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか	5	④	③	2	1	

就職希望者の就職率は、4校では、90%を超えており、学科専攻の学習内容、学生状況に応じた就職活動支援体制を整えている。担任と就職担当者が常に連携を取り学生の就職活動をサポートすると同時に、進路ガイダンス、学内企業説明会、学内選考試験、面接試験対策・筆記試験対策・就職支援期間による学内ガイダンスなど就職支援行事を計画的に実施している。昨年より実施している業界エキスポ等で、各校ともに就職率アップがあった。ビジュアル校ではジョブカフェも好結果の要因。資格取得の向上策として試験受験時期に合わせ、全カリキュラムを対策にテーマ変更。必須科目以外でも選択授業で定期・不定期で検定取得のための対策講座を、無料で実施している。退学率については、出席不良者・成績不良者に対し年間を通じて補修・補講の体制を整える事により、ビジネス校や観光校では、入学者に対して、10%を下回っている。担任による欠席指導・学生のカウンセリング体制も整えている。基本的に無断欠席した場合は、担任が学生及び家庭に電話連絡を行っており、授業についていけない学生の補講や単位取得が難しい学生の補修体制も長期休暇中を中心に実施している。保護者との連絡も担任を通じて密に取るようにしており、保護者会、個別相談等を通じて家庭でのバックアップ体制のサポートも行っている卒業生が就職している企業訪問を重要視し、定期的に訪問を行って情報を収集している。また、校友会活動において、毎週、委員によるミーティングを設け、50周年の準備とともに、在校生や卒業生の積極参加を促す組織運営を行い始めている。SNSを使用し授業外でも追加指導・アドバイスを実施・卒業後もサポートを継続し状況把握に努めている。

基準5 学生支援	自己評価					修正評価
5-23 就職に関する体制は整備されている	5	④	3	2	1	改悪
5-24 学生相談に関する体制は整備されているか	5	④	3	2	1	
5-25 学生の経済的側面に対する支援体制は整備できているか	5	④	③	2	1	
5-26 学生の健康管理を担う組織体制はあるか	5	④	3	2	1	
5-27 保護者と適切に提携しているか	5	④	3	2	1	
5-28 卒業生への支援体制はあるか	5	4	③	2	1	
<p>就職支援については、担任と就職指導担当者が、年間を通じ校内企業説明会や学生への個別指導を実施している。なお、1年次よりキャリア教科目を全学科、全専攻で履修するなど万全の支援体制を整えている。学生が抱える諸問題の解決に向けて教員研修として「カウンセリングスキル」を習得する為に実施するなど、学生相談体制の構築に日々努力している。今年度より心理カウンセラーの先生に来て頂いて、学生の心のケアが行える部屋を設置している。利用者は日に日に増えている現状がある。担任制を採っている本校では、担任は、日々の学生の出席状況、学習状況を常に把握すると同時に、定期・不定期で彼らの学生生活におけるあらゆる相談に応じる体制を整えている。学費の支払い方法の細かな相談体制を強化したことで、経済的な面での退学者は減少している。また、最近増加している留学生については学費、アルバイト、日常生活、就職などの諸問題について支援する留学生担当者をおいている。経済面の支援については、日本学生支援機構を始めとする各種奨学金制度の学内案内・書類の取りまとめを実施し、奨学金担当者も常時配置している。できる限り専門技術が発揮出来るアルバイトやインターンの紹介・指導を行っている。健康管理面においては、毎年1回の定期健康診断を実施し、疾病等の早期発見、早期の健康指導に動いている。学生の健康を支援する為に「保健室」を設置していて、軽度の疾病については対応出来る体制を整えている。課外活動についてはクラブ活動、ボランティア活動、各種行事活動を推奨し、学生の自発的な活動を促し、人間的な成長と共に学生生活、学校生活の満足度向上を図っている。学生寮に関しては、学校専用ではないが学生寮保有業者や信頼のおけるマンション斡旋業者と提携しており、遠隔地の入学希望者に対応している。時には、担任が寮を訪問し、管理人を通じて学生の状況把握を行っている。保護者との連携については、担任を中心に、保護者会や授業体験を積極的に実施している。学校の運営や学生状況の共有を図っており、必要に応じて保護者との個人面談も実施している。その結果、保護者会参加者の満足度は高い。卒業生支援として、既卒者対象求人情報の提供や進路相談は希望者・来校者に対し随時実施している。今後は、卒業生・在校生を対象に「校友会」の組織の活性化を図っていくと考えている。</p>						

基準6 教育環境	自己評価					修正評価
6-29 施設・設備は教育上必要性に十分対応できるよう整備されているか	5	④	3	2	1	改悪
6-30 学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか	5	④	3	2	1	
6-31 防災に対する体制は整備されているか	5	④	3	2	1	
<p>施設・設備は、実習教室を始めすべての教育環境の見直しを年1回行っている。設備投資に関しては、事業計画(学校計画)に基づいて議論される。教育理念・教育目標、それを具現化したカリキュラムに沿った投資計画でなければならない。学校毎の協議を経て、最終的に「理事会」で決議承認される。施設・設備の更新に関しては計画を立て、進捗状況を把握して計画通りに進んでいる事を確認して、年1回の計画の立案と実施体制を整えている。企業及び提携期間と連携しながら、学外実習、インターンシップ、海外研修等の体制を整備・実施している。授業・研修等の実施前後に実施要領、報告書などを提出させ、カリキュラムや各専攻の目標との整合性を常に確認している。防災については緊急時の体制を消防署の協力のもと、「自主消防隊」を組織化すると共に必要な書類・機器を定期点検・整備している。なお、C館校舎に関して、旧耐震の建物であったことから、平成27年3月に耐力不足を補う耐震工事を行ったところである。</p>						

基準7 学生の募集と受け入れ	自己評価					修正評価
7-32 学生募集活動は、適正に行われているか	5	④	3	2	1	改悪
7-33 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか	5	④	③	2	1	
7-34 入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行なわれているか	5	④	3	2	1	
7-35 学納金は妥当なものとなっているか	5	④	3	2	1	
<p>本校の学生募集活動の基本は、学習内容・教育成果・卒業後の進路などの正しい情報を分かり易く伝えることに重きを置いている。また、より深い理解のもとで進路を考えてもらうためにオープンキャンパスや説明会を多く開催し、保護者の来校を推奨するとともに、複数回参加してもらうことで進学の見込みを確かめようとしている。更に、高等学校の先生方に授業の様子を見て頂く見学会を頻繁に実施し、在校生との面談などを含めて教育の現場を理解いただけるよう努めている。上記のような活動のほか、高等学校の訪問により在学状況・資格検定の取得状況・進路の決定状況など、教育の成果は負の面も含めて正しく報告している。高等学校の調査書に重きを置き、入学要項にその旨記載している。理事会、評議員会において設備・機材・人材などの教育環境の維持向上に必要な必要かつ妥当であるか審議し決定している。</p>						

基準8 財務	自己評価					修正評価
8-36 中長期的に学校の財務基盤は安定しているものといえるか	5	④	③	2	1	改善
8-37 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	5	④	3	2	1	
8-38 財務について会計監査が適正に行なわれているか	⑤	4	3	2	1	
8-39 財務情報公開の体制整備はできているか	5	④	3	2	1	

学校全体での7年程度の財政状況の把握に努めている。毎年、剰余金を出すことで、自己資本比率を高め、基本金組入れ等を行い安定した学校法人会計を目指している。財政基盤の安定を判断する目安としてキャッシュフローの推移を参考にしており、中長期的な観点で、人件費や設備投資などビジョンを持って取り組んでいく必要がある。収支を図る上で、学生数の推移が収入に大きく影響することから、安定した学生数確保が財務基盤のポイントになると思われる。

予算執行は経理部で管理し、予算残高は、必要な科目について当該担当者が把握できるよう稟議制度とともにシステムが構築されており、逐次発生する問題箇所は改善が加えられ、現在の強いシステムに至っている。予算については、各種規定に定められている。予算執行・予算管理システム・稟議制度については相当期間の実績を踏まえ実施されてきており、現状では満足いくものである。収入減が生じるようであれば、人件費や一般経費などの見直しを行い、至急の手立てを図ることで、授業運営上の不具合が生じないようにしている。予算は消費するものでなく、需要を創るという観点に立ち予算執行を行っている。税理士法人の公認会計士による監査は適時実施、会計監査は毎年度実施している。現預金・現金等価物・新規資産・固定資産とある中で、学校運営の基本となる現預金の動きを一番の強化事項として実施している。また、法律改正等を踏まえて適正に判断されているかを確認するため、日々の監査がおろそかにならないよう学校会計基準との連携を図っている。私立学校法に基づく財務諸表の公開については、平成26年以降、私立学校法の規程に従い、ホームページで公開している。

基準9 法令等の遵守	自己評価					修正評価
9-40 法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	5	④	3	2	1	改善
9-41 個人情報に関して、その保護のための対策がとられているか	5	④	3	2	1	
9-42 自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか	5	④	3	2	1	
9-43 自己点検・自己評価の結果を公開しているか	⑤	④	3	2	1	

総合事務局が法令遵守についての総合的な管理にあたっており、学校に関わる法令は多岐にわたるが、本年度より顧問弁護士と契約し、法解釈等、不明な事案は随時相談可能となっている。また、各種行政指導や所轄長からの通知などは、各部署に回覧し周知するとともに、重要な案件については対応を協議している。

平成17年4月に「プライバシーポリシー」、「個人情報の取扱いについて」を策定した。学内の体制としては「個人情報保護規則」を作成し、教職員に対して説明会を実施した。また、新採用の際と新年度に於ける講師契約の際は、「個人情報取扱いについての取り決め」を交わし、個人情報の漏洩、紛失、改ざんがなされないことを確認している。

自己点検・自己評価は平成24年度から実施しており、毎年行う事で点検評価を改善に役立てていきたい。自己点検・自己評価結果については、学園ホームページで公開している。

基準10 社会貢献	自己評価					修正評価
10-44 学校の教育資源や施設を利用した社会貢献を行なっているか	5	④	3	2	1	
10-45 学生のボランティア活動を奨励、支援しているか	5	④	3	2	1	

様々な奉仕活動に参加するボランティアを条件に、企業からの協賛を受け、企業奨学生制度を設けている。企業奨学生を中心に、毎週1回、博多まちづくり運動に参加し、清掃活動参加を行っている。また、毎朝、教職員や学生の有志で、学校周辺の清掃活動を行い、たばこのポイ捨てなどの減少とともに街の美観を働きかけている。なお、授業の一環としては、老人ホームや障害者施設などを訪れ、奉仕活動を行うことで、バリアフリーやユニバーサルデザインなどを意識させ、子供や高齢者、障害者などの社会的弱者救済が自然の行為として捉えられるよう全学で取り組んでいる。本校の奨学金制度に『企業奨学生制度』があり毎年10名を採用しボランティア活動のリーダーとして活動してもらっている。企業奨学生は一部学費の支援を受けている。

学校関係者評価

平成19年6月 学校教育法が一部改正され、学校評価に関する規定が新たに設けられました。本校に於いては、学校計画を立て教育活動を行って参りました。学校関係者や第三者からの評価を受ける体制はありませんでしたが、平成25年8月30日に文部科学省より『職業実践専門課程』の認定に関する規定が公布され、同日より施行されました。それを受け、企業・団体、卒業生や地域の方々の協力のもと、学校関係者評価を実施し、学校運営の改善と発展に努めています。これは、専門学校の特設課程における職業教育の水準の維持向上を図ることを目的としております。

1. 学校関係者評価委員会

学校関係者委員

平田 章裕 氏	社団法人 福岡県洋菓子協会 副理事長／ロンポワン代表
荻田 英二 氏	株式会社 荻田商業建築デザイン事務所 代表取締役
田中 誠二 氏	株式会社 ホテルセントラーザ博多 副総支配人
福島 眞祐 氏	博多駅前3丁目2区自治会会長
満生 憲親 氏	福岡県 希望が丘高等学校 進路指導主事
小川 倫恵子 氏	アミ・シュプール 代表

学校教職員

吉永 文治	校長(九州デザイナー学院)
山本 重春	校長(九州スクールオブビジネス)
山本 義行	校長(九州観光専門学校)
稲實 洋祐	校長(九州ビジュアルアーツ)
藤 弥生	学務マネージャー(九州デザイナー学院)
渡邊 恵未	学務マネージャー(九州スクールオブビジネス)
岩瀬 はると	エリアマネージャー代行(九州校)
八尾 忠徳	事務局長代理(九州安達学園)
田中 稔	事務長(九州安達学園)

2. 学校関係者評価について

評価ポイント (5・・・大変適切 4・・・適切 3・・・ほぼ適切 2・・・やや不適切 1・・・不適切)
 (③ → ④ は改善がはかれたとの評価 ④ → ③は改善となつたとの評価)
 学校関係者評価の採点項目ごとの平均ポイントです

基準1 教育理念・目的・育人人材等	学校関係者評価					コメント
1-1 理念・目的・育人人材像は定められているか	⑤	4	3	2	1	●教育理念、目的、育人人材等について現況が述べられ、3ヶ年計画の会議が、行われた際のポイントについて、要約し話された。
1-2 学校の特色は何か	⑤	4	3	2	1	
1-3 学校の将来構想を抱いているか	⑤	4	3	2	1	
基準2 学校運営	学校関係者評価					コメント
2-4 運営方針は定められているか	5	④	3	2	1	●学務・就職・広報の各マネージャーシステムが軌道に乗り、運営会議をベースに、運営全般で校長のサポートを行っている旨の報告がなされた。●給与基準の来年度4月以降の変更に向け、現在準備を進めている。
2-5 事業計画は定められているか	5	④	3	2	1	
2-6 運営方式や意思決定機能は、効率的なものになっているか	5	④	3	2	1	
2-7 人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか	5	④	3	2	1	
2-8 意思決定システムは確立されているか	5	④	3	2	1	
2-9 情報システム化等による業務の効率化が図られているか	5	④	3	2	1	

基準3 教育活動	学校関係者評価					コメント
3-10 各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する 業界のニーズに向けて正しく方向づけされているか	5	④	3	2	1	<p>●学科改編は常に行っている。特に日本語学科は来年度募集に向け本校スタッフが現地視察を行った。●プレスクール(入学前授業)・業界エキスポ(2.5年教育の体幹・第一エンディング・就活スタート)・夏明けまでに内定・進路決定(キャリアアップ・即戦力能力育成)のキャリアを背骨とした2.5年教育ストーリーを時間軸で設定する。体系的編成を実施していく。●適正設定を実施しているが、時代・業界が著しく変化する中で毎年設定と講師を変化させていくことが必要●素人とプロとの両者を見てギャップを埋め貢献する人材を育成。全学科キャリア形成を見た上でのカリキュラム・教育方法を実施しておりおます●毎クール実施・但し評価内容を項目を見直す必要性はあるかと考える●業界就職をする上で確実に必要な資格指導体制について、ビジュアル校音響学科はホール管理業務を担当する上で必須となった国家資格の授業導入などを即対応した</p>
3-11 修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか	⑤	4	3	2	1	
3-12 カリキュラムは体系的に編成されているか	⑤	④	3	2	1	
3-13 各科目は、カリキュラムの中で適正な位置付けされているか	5	④	3	2	1	
3-14 キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法などが実施されているか	⑤	4	3	2	1	
3-15 授業評価の実施・評価体制はあるか	5	④	3	2	1	
3-16 教育目標に向け授業を行う事ができる要件を備えた教員を確保しているか	5	④	3	2	1	
3-17 成績評価・単位認定の基準は明確になっているか	5	④	3	2	1	
3-18 資格取得の指導体制はあるか	⑤	④	3	2	1	

基準4 教育成果	学校関係者評価					コメント
4-19 就職率(卒業生就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか	5	④	3	2	1	<p>●昨年同時期に比べ122%の内定率アップ●九州放送機器展人材セールスブース・業界エキスポ・ジョブカフェ等キャリアを背骨とした教育策が結果を導いている●資格取得の向上策として試験受験時期に合わせ全カリキュラムを対策にテーマ変更・授業連動で合格率の向上を図っている●昨年同時期と同等で入学者に対して3%の退学率(退学理由:妊娠結婚3名・精神的持病6名)●キャリア・学科担当がSNSを使用し授業外でも追加指導・アドバイスを実施・卒業後もサポートを継続しているため常に状況は把握可能●校長、校友会の委員を中心に開学50周年記念イベントを2018年に行うため、計画を具体的な形としていく。</p>
4-20 資格取得率の向上が図られているか	5	④	3	2	1	
4-21 退学率の低減が図られているか	5	④	3	2	1	
4-22 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか	5	④	③	2	1	

基準5 学生支援	学校関係者評価	コメント
5-23 就職に関する体制は整備されている	5 ④ 3 2 1	●心理カウンセラーの先生に来て頂いて、学生の心のケアが行える部屋を設置している。利用者は日に日に増えている現状がある。●支払い方法の細かな相談体制を強化したことで、経済的な面での退学者は減少している。●新入生に対し熊本・大分地震での被災学生に対し学費の減免処置をとらせて頂いた。●入学時点での保護者会の通例化とともに、入学検討段階では、保護者の来校を促し、教育内容等十分にご理解頂くようにしている。
5-24 学生相談に関する体制は整備されているか	5 ④ 3 2 1	
5-25 学生の経済的側面に対する支援体制は整備できているか	5 ④ ③ 2 1	
5-26 学生の健康管理を担う組織体制はあるか	5 ④ 3 2 1	
5-27 保護者と適切に提携しているか	5 ④ 3 2 1	
5-28 卒業生への支援体制はあるか	5 4 ③ 2 1	

基準6 教育環境	学校関係者評価	コメント
6-29 施設・設備は教育上必要性に十分対応できるよう整備されているか	5 ④ 3 2 1	●インターンシップの際は学生に精神面も含めて意欲を持たせる指導をして欲しいとの指摘があった●各校とも産学協同については積極的に取り組んでおり、学外実習、インターンシップなども取り入れている。●大雨などで休講となった場合の学生の現状を学校職員で共有した。●非常階段の滑り止めと非常灯を新たに取付けた。
6-30 学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか	5 ④ 3 2 1	
6-31 防災に対する体制は整備されているか	5 ④ 3 2 1	

基準7 学生の募集と受け入れ	学校関係者評価	コメント
7-32 学生募集活動は、適正に行われているか	5 ④ 3 2 1	●2.5年教育制度が入学検討者に対する確に伝わっていることで、募集に繋がっている学校もある。●入学選考、学費に関して、大幅な変更は生じていない。
7-33 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか	5 ④ 3 2 1	
7-34 入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行なわれているか	5 ④ 3 2 1	
7-35 学納金は妥当なものとなっているか	5 ④ 3 2 1	

基準8 財務	学校関係者評価	コメント
8-36 中長期的に学校の財務基盤は安定しているものといえるか	5 ④ 3 2 1	●財務に関しては、長中期的に安定している。●会計処理に関しては問題なく対処しており、ホームページを通じて公開している。●予算執行に関しては、予算を消化することではなく、価値を生み出すことである。という考え方は素晴らしいとの意見を頂いた。
8-37 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	5 ④ 3 2 1	
8-38 財務について会計監査が適正に行なわれているか	⑤ 4 3 2 1	
8-39 財務情報公開の体制整備はできているか	5 ④ 3 2 1	

基準9 法令等の遵守	学校関係者評価					コメント
9-40 法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	5	④	3	2	1	<p>●マイナンバー制度が動き始めたことで対処しているが、細かな規約については、準備し今年度中に教職員に配布したい。</p> <p>●顧問弁護士を抱え、法的な問題が生じた場合に対処できるよう整備を行った。</p>
9-41 個人情報に関して、その保護のための対策がとられているか	5	④	3	2	1	
9-42 自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか	5	④	3	2	1	
9-43 自己点検・自己評価の結果を公開しているか	⑤	④	3	2	1	

基準10 社会貢献	学校関係者評価					コメント
10-44 学校の教育資源や施設を利用した社会貢献を行なっているか	5	④	3	2	1	<p>●企業奨学生に清掃活動などのボランティア活動を課しているが、奨学生以外の学生も積極的に参加してくれている。</p> <p>●朝早くから町内の清掃を校長先生が率先してされる姿は有難い旨、委員より感謝が述べられた。</p>
10-45 学生のボランティア活動を奨励、支援しているか	⑤	④	3	2	1	